

益田支部だより

第96号

令和5年11月

一般社団法人
島根労働基準協会
益田支部益田市あけぼの
東町13-1
赤陵会館内3F
TEL0856-24-1585

令和5年度

島根産業安全衛生大会 表彰受賞者

11月7日(火)、島根県民会館中ホールにおいて島根産業安全衛生大会が開催されました。県下から325名、益田支部管内からは12名の方々が参加されました。

益田支部の今年度の表彰受賞は次のとおりです。

島根労働局長表彰

◎奨励賞（安全確保対策）

◆サン電子工業(株) 益田工場
代表取締役社長 磯垣匡樹
益田工場長 高橋一徳
島根県益田市虫追町320-54
労働者数 183名

当社は1958年設立し、大阪府四條畷市に本社を構え、製造拠点を国内外に4箇所と、営業拠点を国内海外含め7箇所置き、アルミ電解コンデンサ設計開発、製造販売を一貫して行っております。世界で初めて開発したハイブリッド型アルミ電解コンデンサは世界に



車載向けで販売しており、世界販売シェア第2位となりました。世界で必要とされ続ける企業を目指し、お客様に満足される製品を供給する取り組みに力を入れております。そして社員の安全と健康を第一に考



え、働く職場の環境を向上する追及も日々行っております。安全衛生委員会、入社時の安全衛生教育、そして部署毎に安全教育資料を作成し、定期的に教育を実施しております。またヒヤリハット報告の定期的実施でリスクメントを行い安全衛生環境へ改善する活動を行っております。健康経営へ力を入れ、社員へ野菜ジュースの無償配布やインフルエンザ予防接種料金の全額補

◎安全衛生推進賞

◆谷岡宏幸

(大畑建設株式会社)

当社は、益田市において、土木工事、港湾工事、建築工事、住宅工事、造園工事、区画線塗装・標識設置工事を行っている総合工事会社です。その中で私は、会社と現場の安全担当として奮闘させていただいてきました。現在は、定年を機に安全室長を退き、後任者のサポートを担当させていただいております。

また、建築防島根県支部益田分会様の指導員としての縁もいたただき、既に20年以上にわたって、益田地区、島根県での建設業での安全活動を、現在もさせていただいております。

安全は、店社及び現場の従業員、

助など、社員一人一人の健康意識が高まっております。産業医や精神科医と連携し、メンタル不調のある社員へのサポート体制を整えました。製造工場である以上、労働災害とは常に隣り合わせですが、社員全員が安全意識を高め労働災害防止に努めております。この度、島根労働局長奨励賞という名誉ある表彰をいただきましたこと、社員一同大変光栄に思い喜んでおります。これを励みに今後も社員一同、安全衛生並びに日々の業務に邁進して参る所存でございます。今回の表彰誠にありがとうございました。

また、協力会社各社各従業員の方々のための最重要事項。その意識を今後も持ち続け、取り組みを続けていきたいと思っています。

日々変化する会社及び現場の安全状況の確認のために、何よりも大切なのはパトロール。最低月1回の全現場の定例パトロール。会社内の社屋内及び倉庫等のパトロール。その他、随時の各部門の現場パトロールと、必要に応じ現場の現状にできるだけ即した安全指導を行っております。

リスクアセスメントを取り入れた日々の作業におけるKY活動、安全な施工方法を含めた技術伝承のためのOJT推進、ヒヤリハット結果





の分析と本社及び現場への水平展開などを行い、即時対応・即時実践に結び付けられるようにしています。

また、作業中の作業手順の良し悪し、保護具の使用状況、不安全行動・不安全状態の確認と必要時の即時改善指導、現場の4Sの確認と指導により、毎日快適作業ができる現場でいられるよう指導しています。

当社の社訓は、「誠実・信頼・創造・実践・心技一体」の3つです。この精神に沿って、今後も現場が、安全施工の現場であり続けることができるとしていきたいと思っています。今回の表彰、ありがとうございます。

島根労働基準協会長表彰

◎奨励賞（安全確保対策）

◆イワタニ島根（株）益田事業部 益田支店
代表取締役社長 大和 徳也
益田事業部長 田原 秀寿

当社は岩谷産業株式会社のグループ会社として、2016年に島根県西部4社1事業所を統合し発足致しました。「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」というグループ企業理念の下、LPガス、富士の湧水、ガス機器リフォーム事業等を展開し、石見エリアにおけるエネルギー総合生活



サービス企業として活動しております。

また脱炭素に積極的に取り組み、未来を見据えた水素社会の実現を目指しています。

私どもは、危険物を取扱う会社である為常に意識を持ち法令遵守を徹底しています。月に二度全社員へ向けた保安教育、年一度の防災訓練を実施しています。保安教育も一方通行では無く議題を挙げ、互いにディスカッションをしながら学ぶスタイルをとっています。防災訓練も他社の協力を仰ぎ消火、避難訓練、AED講習など災害に備える準備をしています。他にも安全衛生推進委員会を開き、職場環境を



良くする為の問題、課題点の対策を皆で考えます。少しずつ問題を解決していく事で職場の雰囲気も良くなり社員のモチベーションも上がっていると信じています。この度、島根労働基準協会にて奨励賞を頂き従業員一同大変光栄に思っております。誠にありがとうございます。

◎優良職長賞

◆井口 誠司

（大畑建設株式会社）

当社は1953年に創業し本年で70周年となりました。工事内容としては土木、港湾、建築、住宅造園、交通事業、万葉公園指定管



理業務と多岐にわたっております。施工地域は益田市内だけでなく島根県全域、鳥取県、山口県、広島県に及んでいます。最近では山陰道完成の為多くの現場で業務を行っています。

私は平成19年12月に入社し交通事業部に配属となり、様々な現場作業において実務経験をし、前任者退職後職長に任命されました。職長として現場に従事し、持つている知識、経験、技術を活かすとともに安全第一を最優先に現場で一緒に作業をする仲間への育成、指導をして今に至っております。

私は職長として意識していることは、作業車での現場移動が多いの





で交通ルールの厳守、譲り合いやマナーの向上を心がけています。私が作業をする交通事業部の作業は区画線、標識、防護柵等があり、作業箇所は一般車両が通行する道路上が多く、その時の状況にあった作業方法を考え行動できるように現場責任者と打ち合わせを行い、作業計画を立て、全員が理解し、作業を進めます。一緒に作業する者がわからない事があるときは聞きやすいように話しやすい環境づくり、委縮しないで自らが進んで行動できるように心がけています。実際の作業においてヒヤリハットなど危険な状況が起こった時には原因を究明し、即時対応・対策、指導を実践しています。作業中は作業員、作業環境をよく観察し作業に応じた保護具の着用、作業員の不安全行動、施設の不安全な状態がないか確認して、もしあれば即時指導し、対応改善しています。

今後も安全に作業ができる現場づくり、安全施工が続けられるよう率先して安全管理に取り組んでいこうと思います。

今回の表彰ありがとうございます。

益田署管内及び全国における令和5年の労働災害の動向等（令和5年10月10日時点）

～昨年同時期比較で労働災害が増加、特に第三次産業における転倒災害が増加～

- 1 益田署管内の全産業における休業4日以上労働災害死傷者数は前年同期と比較して11人減少しました。ただ、新型コロナウイルス感染症感染者によるものを除くと、6人の増加となっています。

また、多くの業種で前年に比べて死傷者数が減少もしくは横ばいとなっておりますが、第三次産業やその他の業種（農業や畜産業等）においては増加となっています。事故の型別では、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと、最も多いものは墜落・転落災害と転倒災害でともに13名となっており、このうち転倒災害は第三次産業だけで11名を占めています（前年同時期比+8人）。

つきましては、事業場内の安全な通路の確保や身体づくりのための運動プログラム等を導入していただくなど、転倒災害の防止に努めるとともに、墜落・転落災害の防止にも努めてください。

益田署管内労働災害発生状況（9月30日時点）〔単位：人〕

	令和4年	令和5年	対前年比
製 造 業	27	11	-16
建 設 業	11	11	±0
運 輸 交 通 業	7	1	-6
林 業	8	2	-6
第 三 次 産 業	66	76	+10
そ の 他	1	8	+7
全 産 業 計	120	109	-11

転倒災害防止チェックリスト

☐	作業場や通路に段差や障害物などが無い。（段差や障害物などをなくすことが難しい場合は、「見える化」を行っている。）
☐	作業場や通路に水、洗剤、油などがこぼれていない。
☐	滑りにくく、安定した靴を履いている。
☐	「歩きスマホ」や「ポケットハンド」などをしていない。

- 2 令和4年の全国における労働災害について、死亡災害は、令和3年778人から令和4年774人と前年より減少し、過去最少となりました。島根県内でも、令和4年には5名であったところ、令和5年は10月10日時点で2人と減少しておりますが、依然として尊い命が労働の場で失われています。

また、休業4日以上死傷災害（以下「死傷災害」という。）は、令和3年130,586人、令和4年132,355人（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は含まない数値）となり、近年は増加傾向にあります。島根県内でも、令和4年の死傷者数は515人と、前年に比較して18人増加しました。

今年から、第14次労働災害防止計画（5か年計画）が始まりますが、死亡災害の5%以上減少、死傷災害の増加傾向に歯止めをかけることのほか、「①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「②労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」、「③個人事業者等に対する安全衛生対策の推進」、「④化学物質等による健康障害防止対策の推進」等8つの目標があげられています。このため、今まで以上に企業の労働衛生に対する取組みや、転倒・腰痛災害等の行動災害対策、GHS分類で危険性・有害性が確認されたすべての化学物質に対する危険性・有害性の情報の伝達（譲渡・提供時のラベル表示・SDS表示）等が重要となりますので、労働者や同じ場所で働く個人事業主等が安全に、安心して働くことができる職場環境の実現に向けてより一層の積極的な取組みをお願いします。

なお、第14次労働災害防止計画の詳細については、厚生労働省ホームページを参照してください。

＜厚生労働省 労働災害防止計画について＞

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>

厚生省 14次防

検索

労働災害発生状況 (三つの思いを巡らせて)

一・祈り

たとえば、ここに一枚の「令和5年労働災害発生状況(1～9月)」が置かれている。印刷された一覧表には、松江、出雲、浜田、益田とあって、松江のところに隠岐郡内のものが、その隣に表示されている。

さて、これを差し出された時、人はどう感じるのだろうか。たとえば、中学生くらいの学生さん。松江と益田では面積や人口、産業の規模や構造が違うからそれに応じた数にだいたいのおさまっているのだろうか、と、まずは考えるのだろうか。それから業種をどう考えるのだろうか？ まっさきにどの業種が一番多いのだろうか、という疑問が湧くのではないか。

そして自分のところの家族が働いている会社の場所と業種を見るのではないかと想像する。出雲の建設会社で働いているお父さんであれば、出雲の建設業のところ。浜田の介護施設に勤務するお母さんであれば、浜田の社会福祉施設の欄を見るだろう。なにが言いたいのかという数字というのは、あつてはならないものではないか、ということなのである。

災害は日常か、非日常か、と問われれば、非日常である。起きてはいけないことが起きてしまったというあれである。労働を行う環境には大きな機械があったり、有害物質を扱う作業があったり、身体を酷使する肉体労働があったり、それから人間関係のトラブル、ハラスメントやメンタルヘルス対策などもある。いろいろな災害の可能性があるので、それに対抗するためのリスクアセスメントをして、求められる安心安全の対応や措置をとっていく。そうなのだ。なんとか事故から逃げたい、逃れたい。そのためにもありとあらゆることをし尽くしておくことが大事。そして災害ゼロであつてほしいと祈る。日々建設の安全、工場の安全、交通の安全、事務所の安全をひたすら祈る。……

労働災害発生状況を前にして、われわれ労基署の人間がやらなければならぬこと。それはこの表から実に数えきれないほどの仕事を思い浮かべることである。そしてその仕事をする理由の根幹にある「人の生きる希望・希望」について考えること。何食わぬ顔で日常を生きて、生きていくのが、人の最大の望みであり希望であると私は考える。平和な日常のなかにおいて、生活していくということこそが人間の大きな願いであると考えて。そして「労働」という、おそろくは生きていくうえで欠くことのできないものの対峙。この「労働」というものの関わりをわれわれは大切にしていかなければいけないのだと強く思うのだ。

二・歯医者にて

先日歯医者に行った。奥歯が割れているというのでその歯を抜歯してもらった。

歯を抜いていただいたあと、消毒をするしばらくの間、椅子に座ったままの姿勢で何気なしに壁に掲示されたポスターを眺める。

「臼歯健診は6歳で」

そうか。臼歯の健診は6歳なのか？ 6歳。もう何年も前だ。とすると、6歳：6年が9回くりかえして54。9回。たった9回でもうこんなになるのか。これが私の感想だった。6年間が9回くりかえされると54歳。(実際にはそれにもう2、3年足すことになる。) びっくりである。6歳のころの記憶。犬に追いかけられた記憶。今は亡き母に手を引かれ、近くのスーパーマーケットへ買い物に行った帰りの夕焼け空の記憶。瀬戸内海の砂浜に眠る秘宝を探しに近所の友と暗くなるまで探し回った記憶。そんなものたちが目をつぶった先に、色褪せたカラー写真のようにほんのりとよみがえってきた。6歳が9回で54。

その間に実にいろんな経験を積んで、仕事を覚え、お金を稼ぎ、やがては市井の人として時間に追われ暮らしている自分。そしてそんな自分には(も)常に労働がつきまとった。

労働災害発生状況を前にして、「そりゃあ、事故なんか起きないほうがいいに決まってるじゃないか！」「あつてはならないといわれたつて、起きるときは起きるんでねえの？」そんな声も聞こえてきそうである。

しかし、つまりはこういうことだ。汗水たらして働いている。こころの汗を流すこともある。そんな勤労の結果の賃金があり、賃金は生活の糧であつて、だから生活と仕事は切っても切り離せない。生きるために仕事をしているのだから。だから働くという行為に誇りを持つことはとても大切なことではないだろうか。

三・コメント

11月は過労死等防止月間。今年の過労死等防止月間のチラシのコピーが「しごとより、いのち。」である。

このコピーに対して批判するわけではないが、ちよつと思いましたが。以下、コメントするこ

とをなにとぞおゆるしいただきたい。

(以下コメント)

なんのために働くか？
富のため？生活のため？恋人のため？家族のため？
みんな当たっている。そう、つまりは生きるため。

だとすれば
仕事を敬うことをわすれてはいけない。

ゆえに
天秤にはかっちゃいけないもの

しごと、いのち
ゆえにゆえに

いのちたいせつ
しごとたいせつ

(渡辺淳二)

確認しよう、最低賃金！

島根県 最低賃金

前年比

47%UP

時間額

904円

令和5年 10月6日から